

作成日 2024/05/23
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	エポキシシンナー
製品コード	3050-2
供給者の会社名称	KTケミカルズ株式会社
住所	大阪市西区境川2-5-34
担当部門	管理本部
電話番号	06-6585-2500
FAX番号	06-6585-2505
電子メールアドレス	info@kinki-tar.co.jp
緊急連絡電話番号	06-6585-2500
推奨用途	工業用一般
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分4 急性毒性(吸入:蒸気) 区分3 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 皮膚感作性 区分1 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分1B 生殖毒性 区分1A 生殖毒性・授乳影響 授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系 呼吸器系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(腎臓 呼吸器 血液系 肝臓) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性 麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(骨 腎臓 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険
H225 引火性の高い液体及び蒸気
H302+H312 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は有害
H315 皮膚刺激
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319 強い眼刺激

	H331 吸入すると有毒 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H341 遺伝性疾患のおそれの疑い H350 発がんのおそれ H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ H370 呼吸器系、中枢神経系の障害 H371 肝臓、血液系、呼吸器、腎臓の障害のおそれ H372 長期にわたる、又は反復ばく露による骨、腎臓、中枢神経系の障害 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による血液系の障害のおそれ H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き	
安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 容器を密閉しておくこと。(P233) 容器を接地しアースをとること。(P240) 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない工具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243) 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。(P261) 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。(P263) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271) 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
応急措置	環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280) 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352) 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)

- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
- 医師に連絡すること。(P311)
- 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
- 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
- 特別な処置が必要である。(P321)
- 口をすすぐこと。(P330)
- 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
- 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)
- 眼の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
- 火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
- 漏出物を回収すること。(P391)
- 保管

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
- 廃棄

施錠して保管すること。(P405)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報
化学物質・混合物の区別

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	混合物 化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
トルエン	29%	C7H8	(3)-2,(3)-60	既存	108-88-3
メチルイソブチルケトン	21%	CH3CH(CH3)CH2COC H3	(2)-542	既存	108-10-1
シクロヘキサノン	14%	C6H10O	(3)-2376	既存	108-94-1
ブチルセロソルブ	7.0%	C6H14O2	(2)-407,(2)-2424,(7)-	既存	111-76-2
エチルベンゼン	15%	C8H10	(3)-28,(3)-60	既存	100-41-4
m-キシレン	8.7%	C8H10	(3)-3,(3)-60	既存	108-38-3
o-キシレン	2.9%	C8H10	(3)-3,(3)-60	既存	95-47-6
p-キシレン	2.6%	C8H10	(3)-3,(3)-60	既存	106-42-3

4. 応急措置
吸入した場合

- 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 医師に連絡すること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
- 特別な治療が緊急に必要である。

皮膚に付着した場合

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

特別な処置が必要である。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置
適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤
火災時の特有の危険有害性
特有の消火方法

棒状水。

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置
人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

漏出物は回収すること。

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法
及び機材

少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

容器を接地すること。アースをとること。

火花を発生させない工具を使用すること。

安全取扱注意事項		防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
		この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
		取扱い後はよく手を洗うこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
保管	接触回避 安全な保管条件	妊娠中、授乳中は接触を避けること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 涼しい所に置くこと。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
		『10. 安定性及び反応性』を参照。
		『10. 安定性及び反応性』を参照。 施錠して保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
トルエン	20ppm	50ppm(188mg/m ³)(皮)	設定あり
メチルイソブチルケトン	20ppm	50ppm(200mg/m ³)	設定あり
シクロヘキサノン	20ppm	25ppm(100mg/m ³)	設定あり
ブチルセロソルブ	25ppm	【最大許容濃度】 20ppm(97mg/m ³)(皮)	設定あり
エチルベンゼン	20ppm	20ppm(87mg/m ³)(皮)	設定あり
m-キシレン	50ppm	50ppm(217mg/m ³)	設定あり
o-キシレン	50ppm	50ppm(217mg/m ³)	設定あり
p-キシレン	50ppm	50ppm(217mg/m ³)	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
トルエン	未設定	未設定
メチルイソブチルケトン	未設定	未設定
シクロヘキサノン	未設定	未設定
ブチルセロソルブ	未設定	未設定
エチルベンゼン	未設定	未設定
m-キシレン	未設定	未設定
o-キシレン	未設定	未設定
p-キシレン	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具	呼吸用保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。
	手の保護具	状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護手袋等適切な保護具を着用すること。 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
	眼、顔面の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護衣、履物等適切な保護具を着用すること。 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	液体
色	無色透明
臭い	特有の臭気
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	110～171℃
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限 下限界／可燃限界	データなし
上限	データなし
引火点	22.6℃（タグ密閉式）
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に不溶 有機溶剤に可溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	0.87
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の手扱いにおいては安定である。
化学的安定性	通常の手扱い条件において安定である。
危険有害反応可能性	強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険性がある。
避けるべき条件	熱、火災、火花、静電気等の着火源
混触危険物質	酸化剤・強酸・強塩基
危険有害な分解生成物	加熱分解による一酸化炭素、二酸化炭素を生じる

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が1470.2906791mg/kgのため区分4とした。
	経皮	急性毒性推定値が1523.5492842mg/kgのため区分4とした。
	吸入	（気体） GHS定義による気体ではない。 （蒸気）

	急性毒性推定値が2122.1244878ppmのため区分3とした。
皮膚腐食性／皮膚刺激性 眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性 呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性	(粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が12.5mg/l超のため区分に該当しないと した。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区 分に該当しないから分類できないに変更。 区分2の成分合計が79%のため、区分2とした。 眼区分2Aの成分合計が50%のため、区分2Aとした。
特定標的臓器毒性(単回 ばく露)	データ不足のため分類できない。 区分1の成分が14%のため、区分1とした。 区分2の成分が14%のため、区分2とした。 区分1Bの成分が21%のため、区分1Bとした。 (生殖毒性) 区分1Aの成分が29%のため、区分1Aとした。 (生殖毒性・授乳影響) 授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分 の成分が29%のため、授乳に対するまたは授乳を介した影 響に関する追加区分とした。 区分1(中枢神経系)の成分が29%のため、区分1(中枢神経 系)とした。 区分1(呼吸器系)の成分が14%のため、区分1(呼吸器系)と した。 区分2(中枢神経系)の成分が14%のため、区分2(中枢神経 系)とした。 区分1(肝臓)の成分が7%のため、区分2(肝臓)とした。
	区分1(血液系)の成分が7%のため、区分2(血液系)とした。
	区分1(呼吸器)の成分が7%のため、区分2(呼吸器)とした。
	区分1(腎臓)の成分が7%のため、区分2(腎臓)とした。
特定標的臓器毒性(反復 ばく露)	区分2(中枢神経系)の成分が29%のため、区分2(中枢神経 系)とした。 区分3(麻酔作用)の成分合計が100%のため、区分3(麻酔 作用)とした。 区分3(気道刺激性)の成分合計が79%のため、区分3(気道 刺激性)とした。 区分1(腎臓)の成分が29%のため、区分1(腎臓)とした。
	区分1(中枢神経系)の成分が29%のため、区分1(中枢神経 系)とした。 区分1(中枢神経系)の成分が21%のため、区分1(中枢神経 系)とした。 区分1(骨)の成分が14%のため、区分1(骨)とした。 区分1(中枢神経系)の成分が14%のため、区分1(中枢神経 系)とした。 区分1(血液系)の成分が7%のため、区分2(血液系)とした。
誤えん有害性	区分1(中枢神経系)の成分が29%のため、区分1(中枢神経 系)とした。 動粘性率が不明のため、分類できないとした。
12. 環境影響情報 水生環境有害性 短期(急 性)	区分1×毒性乗率の成分合計が29%のため、区分1とした。

水生環境有害性 長期(慢性)
生態毒性
残留性・分解性
生体蓄積性
土壤中の移動性
オゾン層への有害性

区分1×毒性乗率の成分合計が29%のため、区分1とした。

データなし
データなし
データなし
データなし
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

焼却に際しては引火性物質を含むので注意して行う。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報
UN No.
Proper Shipping Class
Packing Group
Marine Pollutant
Liquid Substance
Transported in Bulk
According to
MARPOL 73/78,
Annex II, the IBC
Code

IMOの規定に従う。
1993
その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
3
III
applicable
applicable

国内規制

航空規制情報
UN No.
Proper Shipping Class
Packing Group
陸上規制
海上規制情報
国連番号
品名
クラス
容器等級
海洋汚染物質
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質

ICAO/IATAの規定に従う。
1993
その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
3
III
消防法の規定に従う。
船舶安全法の規定に従う。
1993
その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
3
III
該当
該当

航空規制情報
国連番号
品名
クラス
等級

航空法に従う。
1993
その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
3
III
128

緊急時応急措置指針番号

15. 適用法令
労働安全衛生法

特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号)

変異原性が認められた届出物質(法第57条の4、労働基準局長通達)

第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)

エチルベンゼン(政令番号:70)

エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル
(別名ブチルセロソルブ)(政令番号:79)

キシレン(政令番号:136)

シクロヘキサノン(政令番号:231)

トルエン(政令番号:407)

メチルイソブチルケトン(政令番号:569)

特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)

特殊健康診断対象物質・過去取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第2項)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)

シクロヘキサノン

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)

エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル
(別名ブチルセロソルブ)

キシレン

キシレン

キシレン

シクロヘキサノン

トルエン

特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質
(令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)

労働安全衛生法に基づく
ラベル表示・SDS交付等
の義務対象物質(令和7
年4月1日施行予定分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)

化審法
消防法
水質汚濁防止法
悪臭防止法
大気汚染防止法

海洋汚染防止法

外国為替及び外国貿易法
船舶安全法
航空法

港則法

特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)
労働基準法

16. その他の情報 記載内容の取扱い

エチルベンゼン (政令番号: 247)
非該当
第1種指定化学物質 (法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
エチルベンゼン (管理番号: 53)
エチレングリコールモノブチルエーテル (別名ブチルセロソルブ) (管理番号: 594)
キシレン (管理番号: 80)
トルエン (管理番号: 300)
メチルイソブチルケトン (管理番号: 737)
優先評価化学物質 (法第2条第5項)
第4類 引火性液体 第二石油類 (非水溶性)
指定物質 (法第2条第4項、施行令第3条の3)
特定悪臭物質 (施行令第1条)
有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (中央環境審議会第9次答申)
有害大気汚染物質、優先取組物質 (中央環境審議会第9次答申)
揮発性有機化合物 (法第2条第4項) (環境省から都道府県への通達)
危険物 (施行令別表第1の4)
有害液体物質 (X類物質) (施行令別表第1)
有害液体物質 (Y類物質) (施行令別表第1)
有害液体物質 (Z類物質) (施行令別表第1)
有害液体物質 (Y類同等の物質) (環境省告示第148号第2号)
輸出入貿易管理令別表第1の16の項
引火性液体類 (危規則第3条危険物告示別表第1)
引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1)

その他の危険物・引火性液体類 (法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
特定有害廃棄物 (法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

化学物質等安全データシートは、危険有害な化学製品について安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱う事業所に提供されるものです。取扱う事業所は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講じることが必要であることを理解した上で活用されるようお願いいたします。この記載内容は通常の使用状態に於けるものであり、重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。特殊な取扱いの場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。